

来訪者の皆様へ

当所差入窓口担当の職員が新型コロナウイルスに感染したことから、来訪者の皆様のため、差入窓口を一時閉鎖し、大変御迷惑をお掛けいたしましたところ、本日午後1時から、業務を再開いたします。

なお、今現在も関係職員に多数の自宅待機者が発生していることから、窓口業務を半減体制により再開しているため、対応に若干のお時間を頂戴することがありますので、御理解と御協力のほど、お願い申し上げます。

あわせて、窓口再開後も、できるだけ不要不急の郵送・窓口差入れ、宅下げは控えていただきますよう、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

※ 郵送による差入れも通常どおり取り扱っておりませんので、そちらも御利用ください。

※ 本件につきましては、電話ガイダンスによる御案内
1月28日付の東京拘置所の告知より

コロナ禍で考える 被害者の命・死刑囚の命

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

東京都荒川区南千住1-59-6-302

<http://sobanokai.my.coccan.jp/>

コロナ禍にどう対処すべきかという問題について様々な意見が出されていますが、試行錯誤によって、その「正解」に近づけることを期待するしかなさそうです。「正解」があるのか、

一般市民の生命・健康を守ることが大事なのか、それを支える医療関係者への支援が大事なのか、大・小・零細の規模の問題をさておいても企業の経営を支えることが大事なのか、はたまたオリンピックが大事なのか、優先順位も簡単に決められないようです。

目には見えないコロナ・ウイルスは、私たちに「あなたにとっては何が大事なのか」と、日々刻々に問うています。

☆☆☆

密閉した空間に、密集して拘禁され、密接に過ごさざるを得ない、拘留所や刑務所などの刑事施設ではウイルス感染の危険性が高いにもかかわらず、被収容者本人にはその難を避ける術がありません。コロナ問題が発生した当初より危惧されていたことですが、とうとう、横浜刑務所でクラスター（感染者集団）が発生し、獄中者は家族との面会もできなくなっています。東京拘置所では職員の罹患により、一時期、通常の差入れ窓口が閉ざされました。

☆☆☆

昨年（2020年）は日本では珍しい死刑執行のない1年になりました。年末の死刑確定者数は109人と報じられています（釈放されている袴田巖さんを除いて）。昨年1年間では新たに2人

の死刑が確定し、4人が病死・自死等で亡くなっています。

☆☆☆

このかん、社会に大きな衝撃を与えた事件で、自ら控訴を取り下げて死刑判決を確定させてしまふ被告が相次ぎました。相模原市の施設入所者らが多数被害者となった事件や、座間市で9人の若者たちが犠牲になった事件です。

高裁や最高裁に上訴したところで、死刑判決は変わらないだろうし、自分の主張が受け入れられるとは期待できない、ということのようですが、その真意はわかりません。彼らにとって、裁判自体が針の筵むしろに座らされるような苦痛だったのかも知れませんし、あるいは、家族らに一層の負担をかけることになると慮おもっているのかもしれません。

法廷では口に出さずとも、本当はそんな理由から罪を認め服役してきた人はたくさんいます。でも、彼らの場合は「死刑」になってしまふのです。服役後の社会復帰を期待することもできません。

もしかしたら、彼らは他人の命と同じように自分の命を軽んじているのでしょうか。

コロナ禍により一般市民にも「病」と「死」がこんなに身近に迫っている中で、「死刑確定囚」になった彼らも、いつか「生命」の価値に改めて気づき考えることがあるかもしれません。事件の被害者になった方々やその遺族が本当に知りたい、聞きたいのは、それからの彼らの言葉かもしれません。（J）